

第 25 回愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会

日 時：2026 年（令和 8 年）1 月 20 日（火）

場 所：愛知県自治センター6 階 602 会議室

（事務局）

定刻となりましたのでただいまより、第 25 回愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会を開催いたします。今本委員がリモートでご出席の予定ですが、まだ繋がっておりませんが、定刻になりましたので、始めさせていただきます。私は、本委員会の事務局を務めております、愛知県、建設局水資源課担当課長の林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員会の開始に先立ち、傍聴の皆様、事務局から伝達事項がございます。携帯電話につきましては電源をお切りいただくかマナーモードにさせていただきようお願いいたします。また、お配りした封筒に、ご意見シートという紙が入っておりますので、記入された際は、委員会終了後、退出時にご提出ください。なお、ご帰宅後、電子メールや FAX にてお送りいただいても結構です。

続きまして、委員の皆様方に、事務局から伝達事項がございます。まず、委員の出欠についてですが、向井委員、中村オブザーバーから欠席のご連絡をいただいておりますことをご報告します。また、本日の会議はリモート形式を併用して開催しており、伊藤委員、今本委員、新村委員、藤井委員、蒲オブザーバーの 5 名はリモート形式にてご出席いただいております。よって本日、当会場にお越しの委員の方々を含めまして、10 名の委員にご出席いただいておりますことをご報告いたします。リモート形式にてご出席の委員の皆様、音声にノイズが入る恐れがありますので、マイクをミュートに設定いただきますようお願いいたします。お手数ですが、ご発言されるときだけミュートを解除の上、ご発言願います。

次に本委員会の撮影につきましては、撮影の依頼が 1 件来ておりますので、傍聴に関する要領に基づき、座長に確認をいただき、許可を得ておりますことをご報告いたします。

最後に、本会議室の使用時間は午後 5 時までとなっております。午後 5 時以降、他の所属が翌日の会場準備を行う予定ですので、午後 5 時までに委員会を終わっていただくよう、よろしくお願いいたします。

それでは、進行を小島座長にお渡ししたいと思います。小島座長、よろしくお願いいたします。

（小島座長）

はい。第 25 回の検討委員会を、始めたいと思います。

今日の議題ですけれども、長良川河口堰 30 年シンポジウムの開催について、というところであります。シンポジウムの開催予定、3 月の 14、15 日の土曜日、日曜日であ

ります。2ヶ月を切っております。現在の状況について、これから審議をいたします。まず資料でございますが、資料の1から6まで用意してございます。

長良川河口堰シンポジウムの開催趣旨。これは、何回か昨年議論をして参りました。長良川河口堰、運用開始30年ということであります。この間の大きな社会経済状況の変化、気候変動、人口減少、少子高齢化、そういう問題もありますし、それに伴う気象災害等々、大きな変化があります。こういう変化を受けて、この30年をどういうふうに総括をしていくか考えなければいけない。こういうことが第1点。

それから第2点目でございますが、去年の岐阜県知事の発言、いろいろなところで長良川の議論をしているけれども、そういうものが対話をして良い結論といいますか、よい意見交換を進めていくと、いろいろな道があるのではないかというような発言もありましたし、大垣の水フォーラムなども見させていただきましたけれども、いろいろところで水の関係の議論があります。この間、愛知県のこの会議以外、岐阜県の会議、水資源機構の会議、国土交通省の会議が、長良川に限ってもございますけれども、そういう各委員会で集められた議論の意見交換ができないかという観点から、一步一步、いわゆる対立ではなくて対話を模索していこうというのが、このシンポジウム開催に至る過程で議論を詰めてきたことでもあります。

それと同時に流域の総合水管理という概念もありまして、これは日本だけではなく、韓国にもそういう基本法があり、そういうことを含めた大きな視野での議論をしたほうがいいのではないかと。

主にシンポジウムの開催趣旨としては、その3点。社会経済状況の変化、対話によって専門知を集めてさらに総合知を作り出す。3つ目が、流域の総合水管理。そういう3つの観点から、議論を進めていこうということでございます。

日程が2つありまして、1つは、長良川 STUDY TOUR。これが2026年の3月14日土曜日であります。これについては、調整を武藤委員と愛知県の間でいただきました。あわせて新村委員、それから富樫先生にも、このツアーのご説明を担当していただけるということでありまして、この説明について武藤委員にお願いしたいと思いません。

(武藤委員)

STUDY TOUR ですが、土曜日シンポジウムの前に開催するというので、特に韓国から来ていただいた皆さんに、長良川もしくは長良川河口堰の現場、状況を見てもらおうということが趣旨です。

9時半に集合して、10時15分に河口堰に向かって、河口堰で水資源機構の方に現場を説明していただく。その後、現場で、ハマグリを食べる昼食をとっていただく。午後は木曾三川タワーから木曾三川を眺望していただきます。木曾三川の状況、輪中とかそういうのもよくわかります。次の日のシンポジウムにも非常に役に立つのではないかとことです。長良川は、特別に魅力のある川ですけど、その魅力を十分

わかってもらうためにも、鵜飼の現場を見ていただきたいのですが、長良川鵜飼はこの時期はやっていませんので、ミュージアムというところが鵜飼場の近くにありますが、そこで見てもらうというような感じです。

木曾三川の説明について、富樫さんにやっていただきながら、私がフォローする予定です。それから、うかいミュージアムでの説明については、鮎の話が多くなると思いますので、新村委員にフォローしてもらう予定です。愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会としての取り組みは、一応 17 時に終わって帰ります。

ツアーが終わった後は、私たち NGO の主催で韓国の皆さんを歓迎する「交流会」を考えています。

(小島座長)

富樫先生、いろいろとアレンジいただきました。ご説明お願いします。

(富樫委員)

はい。14 日の主に午後の方ですけども、まず木曾三川の方は、明治改修で分離の工事をしているし、そういう機会、それから河口堰に近いということで、いろいろありましたので、その辺の説明をさせてもらおうと思っています。あとずっと堤防沿いに多分行くので、各地でこういうことがあったよという話はできると思うんですけども。

それから、岐阜市の方に行って、鵜飼ミュージアムっていう、ちょうど今の時期は鵜飼やってないんですけども。岐阜市の鵜飼ミュージアムを作るとき、僕委員長なので、その需要はわかるので、展示場も有料ですけども見学して、僕がガイドをします。それから川沿いに東屋の別の建物が建ってですね、非常に景色がいい場所であります。そこでいろいろご質問とか、或いはこちらから説明をさせてもらおうかなと思っています。

長良川と鮎とか魚、川の状況のことについては新村さんがお話されると思うので、2人で担当しようと思っています。

(小島座長)

Web で参加していただいている新村先生、一言ご説明お願いをいたします。

(新村委員)

Web 上で名前が新村にはなっておりませんが参加しております。すいませんちょっと今日、インフルエンザにかかってしまって家におりますが、もう大体治りましたので。鵜飼ミュージアムは一応、展示映像は僕が作成しているので、ざっと説明できると思います。富樫さんが説明しない部分を僕がするというので、割り振りたいと思います。よろしくお願いします。

(小島座長)

はい。ありがとうございます。それから、当日終わった後、NGO の方で歓迎交流会をしていただけるということですね、これは私も環境省現役のときからそうなんですけど、韓国と会議をやったり交流するときは、とにかく向こう流のしきたりといいます

かね、韓国へ行くと韓国持ちでとにかく飲み会がある、日本へ来たときは日本持ちで当然、飲み会、飯会があるという、何かこういうしきたりがずっとあって、役所からお金が出ないので、もういろんな工夫をしながら、韓国のしきたりに沿って、お互いにもてなし合う、こういうことをしておりました。なかなか大変ではありますが、こういう交流の場ってというのは非常に重要なので、ありがたいと思っております。

前回、我々も韓国に行きまして、終わった後、前も言いましたが、K-water、釜山市、NGO、一緒になって懇談をするという、日本では考えられない状態がありました。そういう交流の中で、そのお互いの議論がスムーズに進むんだなという、なんか一昔前の日本みたいなんですけど、そういうことがあったらいいなと思った次第であります。初日は、そのあと NGO の主催ではありますが、多くの方が参加していただきたいと思っております。

それでよろしいですか。はい。それでは資料の 3。シンポジウムのプログラム案に参ります。概要説明をいたします。15 日午前中、場所はウィルあいちであります。

午前中は韓国の方々のプレゼンテーションということであります。

K-water の方は、部長に来ていただきますね。パク・ビョンウさん。現職、統合河口運営チーム統括部長、釜山オフィスの部長であります。

それから釜山市でありますけれども、韓国の方は釜山市という広域市、いわゆる県、日本でいう県と同格の市であります。釜山市の部長であると思っておりますが、人事異動の時期に当たってまして、まだ、派遣する人が決まっていないという状況です。

それから NGO の方は、イ・ジュンギョンさんがプレゼンテーション、どっちかっていうことだったけど、こっちですよ。というふうに聞いております。ということで午前中は韓国のプレゼンテーションを行います。

それから午後の部でありますけれども、プレゼンテーションを 4 つ。健全な水循環・流域総合水管理、蔵治先生で、それから長良川河口堰運用 30 年の実績と課題、仮題で、これは水資源機構中部支社、報告者は調整中。それから長良川、伊勢湾の生態系の現状と課題、竹門先生、ということになっております。それから、長良川と木曾川、揖斐川の生態系の現状と課題、森先生でございます。

この 4 つ全部プレゼンテーションの後、そのあとは意見交換の時間です。2 つのテーマ、1 つは日韓の水循環基本法と水循環政策という形ですかね、蔵治先生と韓国のプレゼンターの 3 人。もう 1 つのテーマが河川と海の境界環境としての汽水・感潮域、これは森先生のリードで、森先生と竹門先生、水資源機構中部支社というふうに森先生の方から伺っております。以上でございます。

プレゼンテーション、韓国の方は、逐次通訳で行います。日本のプレゼンの時は、通訳は韓国の方々にいわゆるウィスパリングをしていきます。ということで、実質的にちょっと韓国の方は逐次通訳なので、30 分といっても報告内容に短いと思えますが、日本語の方は、30 分フルに使えるということになります。

今回、蔵治先生から、ご指摘なり、提案いただきました、日本では水循環基本法というのがあり、韓国では水管理基本法というのがあります。韓国は、4大河川事業をめぐる長年にわたる議論の蓄積がありますので、それも参考になるのではないかとというふうに考えております。蔵治先生、テーマこれでよかったです。水循環基本法と水循環政策。

(蔵治委員)

意見交換ですか。

(小島座長)

意見交換のところですか。

(蔵治委員)

いいと思います。

(小島座長)

なんかいろいろちょっと動いていたので、これでよかったかと。

それからちょっと説明をさせていただきます。水循環基本法は日本の法律でありますけども、韓国のことについてちょっと説明をしておきます。韓国の水行政は、日本の場合、河川行政、ダムも含めてなんですけれども、国土交通省が担っておりますが、韓国はいわゆる部なんですけど、日本でいう国土交通省からいわゆる環境省の方に水行政が移管をされております。ですから今、河川行政は、いわゆる環境部が扱っております。

さらにイ・ジェミョン、今の政権になって、2025年10月1日に政府組織法一部改正法が施行されて、いわゆる気候変動を踏まえて、通商産業部、日本でいう経済産業省ですが、通商資源部、今は産業通商部という名前になっていますが、そこが担っていた電力需給や原発の運営などのエネルギー政策を環境部いわゆる環境省に移行して、気候エネルギー環境部というふうに改編をされました。2025年10月1日ということになります。

ですから、この法律にかかっている環境部環境長官っていうのが、多分、気候エネルギー環境部長官というふうになっていくと思います。ちょっと行政組織が変わっているんで、K-waterも環境部が大元の機関というふうに韓国ではなっております。

以上、簡単にいたしました。蔵治先生何かございますでしょうか。

(蔵治委員)

お手元の資料3の裏面ですけども、訂正をお願いしたいと思います。2-5の(2)の①というところに、流域総合水管理のテーマとありますけれども、ここ先ほど、おもて面の方では、水循環基本法と水循環政策となっています。おもて面の方が正しいので、うら面のテーマのところは、流域総合水管理じゃないほうがいいと思います。流域総合水管理は日本の概念であって、韓国側にこれを説明しようとしてもなかなか噛み合わないかもしれないです。

それともう1点、そこに参考と書いてあるところで、日本水循環基本法と書いてあって、その下に最終改正平成27(2015)年9月11日って書いてあるんですけど。最終改正は、令和3年6月16日というのが正しくて、法律の番号を調べたら73号でしたので、そのように訂正してください。

それで資料4の方で、その最終改正でどこが改正されたのかということも、説明はできるんですけど、細かいことなので省略します。以上を修正していただければと思います。

(小島座長)

わかりました。とりあえず今の手持ちの資料から韓国語と日本語の対照表も作りましたけれども、これもまた韓国の方も、さっきの組織改編もあり、また正確なものに追々修正をして参ります。韓国の方ですけれども、組織改編がありましたのと、資料の5についてちょっと韓国のお話をしていきたいと思います。

韓国水資源公社と訳しております、いわゆる K-water でありますが、K-water は、現在、先ほど申しましたように組織改編がありましたので、今、気候エネルギー環境部という組織になっておりますが、その傘下の公営企業ということでもあります。事業は、日本の水資源機構と同じようなものであります。ダム、それから海外事業もやっております。

それから韓国ではですね、4大河川事業というのがずっと議論になっていまして、この3ページに大韓民国の地図がありますが、4つの大きな川があります。今回のプサンのナクトンガンのところの方々のお話なんですけれども、イ・ミョンバク大統領のときにハンガンとナクトンガンを結ぶ運河を造って、全部一気通貫で渡れるようにしようという巨大構想があった模様ですが、それが一大論争を巻き起こし、4大河川事業、この4つの大きな河川をいじっていくということが、ずっと与野党の間の議論、或いは、学会、住民運動を巻き込んだ議論がずっと続いております。そういう意味では、河川に対する議論の蓄積っていうのは多くあるだろうなと思います。

それから韓国の法律も、なかなか読んでいくと面白いものがあります。別に法律の議論をするわけではありませんので、その法律が施行されて、どのような運用がされてきたのかというのは非常に興味深いですね。委員会をですね、例えば国のものは国務総理と、民間の方の2人が委員長をやるというような、そういう法律の立て付けになっていて、これも地方の流域委員会も同じで、環境部長官といわゆる学者さんであるか、或いは流域の活動に関わってきた人、その中から選んだ方がともに委員長になるという、日本ではあまり考えられないですね、政府の組織で、大臣と、民間、或いは学識者が並んで委員長をやるという作り方、あまり考えられないんですけども、そういう作り方にもなっている。いろんな特徴があって面白い。

それから、ユネスコの水センターが、韓国に設置されたということで、その条文が追記されています。このユネスコの水センターも K-water の協力のもとに活動してい

るということですが、今回、議論の中で紹介されるのかなと思っております。簡単に私の方からそんなことを紹介させていただきました。

蔵治先生何か。加えてございますか。

(蔵治委員)

我々は韓国との間でいろんな情報交換をこの間行ってきたと思うんですけど、やはりなぜあちらはあんなのかの分析という中で、日本と法律の立て付けとかその運用が大きく違うとか、それに対して政権交代というのがどのように作用しているのかとか、について、より深める必要があるのではないかと個人的には思っていましたので、せっかく来日されるということですから、そういう意見交換ができるのであれば私としてはその進行を務められるのは大変ありがたいし、私も水循環基本法というのは、議員立法でできた法律ですけど、議員立法を推進した超党派水制度改革議員連盟が設置している専門家委員会の委員を10年以上やっていて、韓国から来られた人たちと話をしたこともあったりしますので、日本がこれまで水循環基本法を作って10年ちょっと経って、どんな意味があったのか、或いは、今後どう意味を持ちうるのかみたいなところも、ぶつけてみて、韓国の人たちの話も聞いてみたいと思ったところです。

(小島座長)

ありがとうございます。

それから実は意見交換のところの2つ目のテーマの河川と海の境界環境としての汽水・感潮域というところは、とても関心があるところでございますけれども、この運び方は、現在、森先生にお任せをして連絡をとりながら進めているところであります。森先生は委員ではないので今日はおられませんけれども、竹門先生それから水資源機構の方ともお話をさせていただいております。この3者もしくは、或いはもう1人加わるのかもしれませんが、そこで汽水・感潮域のお話をさせていただこうというふうに思っているところでございます。

以上で、資料の説明を終わりましたが、最後の資料は何か説明がございますか。資料説明だけ先にさせていただきたいと思いますが。

(事務局)

資料6ですね。

(小島座長)

はい。

(事務局)

事務局です。資料6につきましては、委員会設置要綱ということでつけさせていただいているんですけども、1枚めくっていただきまして、別表、委員名簿がございます。古屋委員がですね、委員から辞退したいという申し出がございまして、座長にも報告しておりますけども、そういうことで名簿に名前が今ないということでご承知おきくださいということをつけさせていただきました。はい。以上です。

(小島座長)

ありがとうございます。ということで委員の異動があったということでございます。ではこれから資料の説明は以上のおりでございますので、あとフリーにご意見を賜ればというふうに思います。自由にご意見を、Web で参加の方もいかがでしょうか。今本先生いかがでしょうか。

(今本委員)

はい。今本です。

(小島座長)

お久しぶりでございます。今本先生、ご意見、コメントのお願いをしたいのですが。

(今本委員)

いや、うん。そうですね。韓国とはこれまでも何とかやってきましたので、その続きで新たな展開が必要だと思うのですが、今のところ、特にありません。なかなか今回ののはよく練られた案だと思います。

(小島座長)

ありがとうございます。

お久しぶりです。伊藤先生どうですか。

(伊藤委員)

伊藤です。どうもご無沙汰しております。私この3月いっぱいまで法政大学退職になりまして、4月から愛知県の碧南市の実家の隣に住むことになっておりますので、これからはなるべく名古屋ぐらいたったら頑張って、直接会いに行けるようになったらいいなと思っております。3月の中旬ですけど、あれですね、日曜日の15日ですか、シンポジウムの方はなるべく直接参加したいと思っておりますけど、相変わらずまだ足も不自由だし、まだ喋るときにもちょっと喋りづらさもあったりしていろいろとご迷惑をおかけするかと思っております。

そうですね、でも長良川河口堰の問題に関して言えば、やっぱり韓国のいろいろな動きに比べると、停滞状況が否めないという。今本先生とは数日前にも Zoom でお会いしています。富樫さんとも会っているんですけど、早速あの石木ダム問題のことでシンポジウムやったりして、やっぱり日本の政府ってなかなか市民グループ含めて、そういったところのコミュニケーション能力が弱いとか堅いとか、なかなか突破口が開けないところを、改めてちゃんと考えないとまずいなと思っております。

すいません、私まだしゃべるのリハビリ中ですので、とりあえずこんなところで、はい。

(小島座長)

なんかあまり指名するのもなんだから、自発的にお願いできますか。はい。お願いします。

(富樫委員)

すいません富樫です。3点ほどお話したいんですけども。

1つはこの委員会でも利根川の河口堰を見に行つて説明を聞いてきたんですけどね。長良川と利根川の河口堰は、利根川の方が1971年と向こうの方がずっと古いんですけども、開発水量も一応22.5m³/sと同じで、それから堰も可動な形で作つてあるから兄弟みたいなもんですよね。違うのは、利根川の河口堰は部分的にゲートを開けて、上流の塩分濃度をコントロールして、長良川の場合はほぼシャットアウトしてというのは、水資源機構の資料にもあるわけですけども。もちろん歴史的な経緯とか、地域の事情がそれぞれ違うので、全く同じにはできないのですけれども。いろいろお互いに関係する議論もあるんで、ちょっと今日は間に合っていないのですけれども、一応利根川河口堰も含めた報告をさせてもらいたいなと思っています。ちょっと僕韓国の事情はわからないのですが、利根川なら日本語で資料がたくさんありますので、そこは検討できるんじゃないかなと思っています。

それから2つ目は、韓国の資料も少し拝見したんですけども、水循環基本法を蔵治先生たちがやっておられるんですけども。我々別の視点で地域を見ていることがあって、1つは人口ですよね。地方創生がこれから次どうなるかわかりませんが、人口ビジョンで、人口が減っていくと、当然水道の需要は減っていくわけですよね。それから、河川の場合、水だけじゃなくて木曾川水系のネックは、100年前にやった発電用のダムなんですね、水主火従でピーク発電を全部水力でやっていた時代は、戦後の初めの頃まではあったわけですけども。今は逆に再生エネルギーを増やしていて、電力が余ってくる状況、で電気が余って、湧水で水道の水が足りないとおかしいのでね。本来はエネルギー、それから水資源、他の資源等も含めて総合的な地域での管理が必要だと思ってるんですけども、なかなかそこに今行っていない。一方で、今ダム関係で進んできてるのは、特に洪水調節の方なんですけども、台風とか集中豪雨があるんで、木曾川水系の多目的ダムの上流部分でも、事前放流をやつて洪水調節を今始めてるんですね、ただ、最上流でやってるんで中流の洪水調節の役に立ってなくて、それはどうなのってことはあるんですけども。いずれにしても、従来のような縦割りの治水、利水或いは発電という形だけでは、地域の資源管理とか、持続可能な状態に持つていくことには難しいので、そこをもう少し幅広く捉えて、見直さないといけない。ダムの方の管理は少し弾力化してるんですけども、もっと利水とか環境も含めて柔軟な運用をしていくことですね。木曾川水系も利根川もそうなんですけども、考えてないといけない状況になってきているんじゃないかなということですね。

それから3点目は今、上下水道事業が大変なことになってるんですけども。耐用年40年を経過して、あちらこちらで事故が頻発していて、これまでは全部つくればよかったんですけども、これからどうやって維持管理をするか。それに非常に費用がかかる。あわせて上下水道の料金も今どんどん上がつてくる状況ですよね。だから、公

共施設全般がそうなんですが作っておしまいじゃなくて、公共施設の維持管理計画って必ず造るんですけども、30年後、50年後をどうするのか。さっきの利根川河口堰がそうで100億円くらいで造ったんですが、今60年経って改修工事で500億かかるっていうですね。もちろんダムは堆砂容量を100年で考えてきたので、まあ100年を経過するダムもできてきてるわけなんですけども。だから、長い目で見てどういう形で持続可能な形で維持するか。当然ダウンサイジングはもうせざるをえないと思ってるけども、超長期的な視点で問題を考えないといけないんじゃないかなという状況に今もう来てるんじゃないかなと思いますね。だから、これまでの現状は現状なんですけども、これからどうするかっていうときに、総合的な資源や環境の管理をどうするか。それは30年、50年或いは100年スパンでどう考えるか、という大きな問題も少し視野に入れながらですね、考えていくといいんじゃないかなと思っております。テーマが大きいのですぐできるわけじゃないですけど、もう必要なことは必要になってきているんじゃないかと思っています。以上です。

(小島座長)

ありがとうございます。上水道、昔でいう厚生省から今、国交省の方に移っているんですけども。これも、水道事業がもうもたないんですよ。厚生省の予算の中では。だから、そのメンテナンス、まあ水道事業が回ってるのは東京都とか、名古屋市とか大都市では回ってるけれども、そういう大都市以外はほとんど回っていないんですよ。水道料金上げようにも、議会の議決も必要ですし、そういう形で、維持管理をしていくことができないし、ということで、大きな公共事業の予算の中で、維持管理していくしかないということで、厚生省から、いわゆる昔の建設省ですね、国土交通省に移ると、まあそういうようなことも日本であって、なかなか大変だろうなというふうに思います。だから、社会経済状況の変化、或いはその公共事業の変化が、所管の変化をして対応していこうという、日本でもそういう流れになってるのかなというふうに思います。

(富樫委員)

ちょっとだけいいですか。名古屋市さんもそうですが、上下水道部局一緒になってるんですね、国の方が縦割りで分かれてる、変っていったら変なんですけども。国交省の方で水道担当の話をちらっと聞いたら、実際には人が動いただけみたいで、もちろん現場でわかんないといけないし、技術的なこともあるので、そう簡単に、全然別の仕組みにはなりにくいのかなということのようですけど。

(小島座長)

藤井先生がいらっしゃるんですかね。何か指名しちゃいけないとは思いますが、コメントはいかがでしょうか。

(藤井委員)

はい。シンポジウムのところは、今、計画いただいて、いろいろと進めていくかと

思いますけども、何かあれですかね、昨年韓国の事例もシンポジウムでやって、今回またやりますけど、昨年のシンポジウム以降に何かこう、愛知県っていうか、国はまあ当然動いてるわけじゃないんですけど、何かこう変わってきてるところって何かあるんですかね。そこは、結局次にシンポジウムやって、韓国の事例も含めて、次のステップに進められればいいのかと思いつつも、なかなかそこがうまく解決されないままかなというふうにちょっと思ってるところでありますけども。

(小島座長)

はい。えっとですね、韓国との交流を進めてきてきましたけれども、今回はですね、K-water 或いは釜山市もですね、いわゆる役所として人選をし、役所として派遣を決めていく、そういう形になっているんですね。前は、この人のお話をお聞きしたいという格好で、専門家をお願いをしてたんですけども、今回は、役所で決めてくださいと。で、釜山市の方も、いわゆる釜山市として決めていただくという、そういう意味では組織的なお付き合いが始まったということですね。これはちょっと役人的に言うと申し訳ないですが、非常に大切なことで、いわゆる愛知県と釜山市のいわゆるオフィシャルな交流の形に近づいた。或いは K-water もオフィシャルな形に近づいたということがあって、そういう意味では、定期的にそれぞれ組織として対応できるようになったのではないかと。というのが前回までの違いだと私は認識しています。内容的には、そういう意味ではプレゼンテーションは、仮の題でお任せをしておりますけれども、そういう組織的に向こうはどういう話をするかという、ある意味では向こうにお任せをしているということですね。特に意見交換のところはお話、また向こうとも連絡をしなきゃいけないんですけども、何のシナリオも作っていないので、この意見交換は、本当に専門家の中だけで、中で、議論をフリーにやっていただいて、そこから新しいものが出てくると、非常に面白いかなと思っております。ですから、第 1 テーマは蔵治先生、第 2 テーマ森先生に、そういう意味では、全くお任せをして、自由にやってくださいというそんな形にしています。以上です。

蒲さん、ありますか。

(蒲オブザーバー)

はい、どうも、ご無沙汰です。岩手は雪だらけになってますけれども、なかなか大変なんですけど。ちょっと私思ったんですけど、せっかくこれ素晴らしいですね、STUDY TOUR もあって、シンポジウムもあるっていうのは、当然取材ということであれば県政記者クラブの方にもご案内があったりもするかと思うんですけど、長良川河口堰っていうとね、ナショナルマターなので、僕は多分環境省の記者クラブとか、或いは国土交通省の記者クラブにもリリースできればね、こういう STUDY TOUR の参加が、定員 20 人だったら例えばプレスがね、希望者があれば乗せてあげるとか、こういう貴重な機会をぜひ取材したいと思ってる記者もいると思いますし、なるべく早めに、2 月の半ばぐらいにはですね、そういう参加、希望者の人は応募してください

ていうような形でレビューするといいいんじゃないかなと思うんですよね。全国紙だったら全国紙のナショナルニュースの面で紹介するべきものだし、NHK だって全中でやるものだなとは思うんですよね、ですから、そこら辺はちょっと事務方の方とか、乗り合いバスでいいのか、もしそういうことで、プレスをぜひですね、うまく使って、プレゼンテーションをうまく、せっかくこう、この場がやってるってことを発信するような工夫をしたほうがいいんじゃないかなと、私が元記者の立場からするとちょうど土日だし、環境省の制度だったら出張を申請すればいけちゃうよねっていう感じがするんですよね。ですから、ちょっとそこら辺も検討していただいたらどうかと思うんですよね。

(小島座長)

ありがとうございました。事務局とちょっと打ち合わせをいたします。今のところ人数は、現在の人数ですから、キャパが多くするようなら、それなりの車にするとか手配があると思いますけれども、相談をしておきます。はい。

(武藤委員)

長良川河口堰 30 年というシンポジウムなんですけれど、私たち市民団体では河口堰運用 30 年となる 7 月 6 日にシンポジウムを開きました。ここにお見えになる方々にも来ていただきました。それから当時長良川河口堰建設事務所長だった宮本さんにも来ていただいて、皆さんが本音を話されるいいシンポジウムになりました。水資源機構さんにも何回も登壇を要請してたんですけど、「今協議してます」ということで、結局 7 月 6 日間に合わなかったのは残念でした。

ただ、登壇を拒否されたわけではありませんでしたので、引き続き、私たちの知りたいこと、河口堰をどういうふうに運用しているか直に見たい。説明してほしいとお願いしていたところ、この秋に管理事務所において「さらなる弾力的運用」のレクチャーと長良導水取水口の見学を受け入れていただきました。1 時間みっちり弾力的運用の実態と、どこで工夫してるかというのを聞いて、なるほどなと思いました。

それから長良導水取水口の現場。河口堰をプチ開門するとき、この長良導水の管理をどうするか。水が止まった状態で、水質とか、それを回復するのはどうしたらいいかということで、庁内検討チームの方で検討していただいているのですが、私も強く関心を持っています。揖斐川・長良川事務所の人たちには本当に丁寧に現場の運用状況の説明していただき参考になりました。

その後、この見学とは関係ないんですけど、私たち市民団体で三重県の長良導水工事現場を見てきました。この夏、朝日新聞記事で知ったんですが、いま三重県が長良導水取水施設を使って、長良導水という工事を始めてるんです。今まで実質水道水として使ってなかった水を、今年から 3 年間で、80 億円から 90 億円の工事で、長良導水という工事をやってるのを知りました。この取水をめぐる問題についても、開門調査している間の問題と関連するので、注意を払っていかないといけないなと思い

ました。

そういう点で、長良川河口堰の今の運用の問題について、私たちの思いを合わせて、具体的に今ここで書いてあるように、30年間、現場での実績とか、課題を水機構の方から話していただけるなら非常にいいなと思います。

(小島座長)

今回、やっぱり水資源機構と、対面っていうか、実際に来ていただいて、いろいろお話を聞き、或いは森先生にお任せをしている意見交換の場、そういう形を取る、これまでずっとそれぞれやっていたことが、1つずつ対話ができるようになる最初の試みかなと思っておりますので、今の時点は森先生の意見交換のところで、期待をしているところですね。そういう意味では今回は、開門を前提としなくて、とにかく対話を始めよう、そういうシンポジウムだというふうに理解をしておりますので、ようやくここまで来たっていうか、そういう感じもありますね。

それからさっきの韓国、蒲さんがおっしゃったような韓国との交流も、そういう意味では組織的っていうかオフィシャルなものに近づいてきたということもありますので、今、日本と韓国の交流という、非常に大切なことなので、これも韓国側、或いは日本にいる韓国機関にもお伝えをして、愛知県では、日本と韓国でこういう交流をやっていますよというPRもしていきたいというふうに思っております。加えて、ナショナルな話、なるほどねということと、日本と韓国はこういう形で交流をしているということもまたアピールポイントかなと思っております。

委員の方々、ちょっとお話を聞きましたので、今日ちょっとまだ時間があるので、フロアから特に指名していいですか。Aさん。

(傍聴者A)

私ですか。

(小島座長)

はい。ちょっと説明を踏まえて、質問があれば。

(傍聴者B)

指名されれば、決まっているもんね。仕込まれたんですね。

(傍聴者A)

知らない。

(小島座長)

ない？

(傍聴者A)

ない。

(小島座長)

あ、はい。

(傍聴者B)

いや、いい。知らなかったから、私はそういうシナリオができてるのを。

(小島座長)

いいえ、何もシナリオもありません。

(傍聴者B)

シナリオないんだね。シナリオできてるなら、シナリオを先やって。

(小島座長)

いや、何もないんですよ。

(傍聴者B)

いや、そういう感じの問いかけだったから、シナリオを先やって。

(小島座長)

いやいや。

(傍聴者C)

一般を受けるかどうかをBさんは問題視されてる。

(傍聴者A)

傍聴発言があると皆さん思ってなかったんで。突然きたから、今びっくりしてる。

(小島座長)

あーそういうことですね。はいはい。

(傍聴者C)

あるんだったら全体に問いかけてほしいという意味だと思う。

(傍聴者A)

手を挙げて発言。

(小島座長)

どうぞ、はい。

(傍聴者B)

私から。

(小島座長)

はい、マイクをお願いします。

(傍聴者B)

名古屋市在住のBと申します。

(小島座長)

はい。

(傍聴者B)

話を聞いてみると、今回の企画というのは、何をするかはもう決まってるんだと、この自己的な書類っていったらおかしいですけども、その確認をするための会議だというふうに聞こえたんですけども、そういう理解で間違ってますか。それとも、これからどういうふうにしようかということを検討する会議なのかどうかというの

をまず聞きたかった。

(小島座長)

はい。えーとですね、30年のシンポジウムを行う経過を説明いたしますと、シンポジウムの開催は秋か、年度末。秋は韓国側の事情もそうですし、こちら側の事情もそうですし、秋は間に合わないということで、愛知県の体制も含めて実施可能なのは3月というふうに。最初は風呂敷がちょっと大き過ぎてですね、韓国が開催したような2日間のシンポジウムができないかということをお委員の方々に、という仮定をいたしました。それは無理だろうということで。やはりシンポジウムは1日ということで、変更がありました。1日でどういうプログラムを組むかという、まずは日程の調整中でしました。

次に、30年でどういう形でシンポジウムを組むかということについては、先ほど趣旨でお話をいたしましたけれども、この間、愛知県の会議、岐阜県の会議、水資源機構の会議、国土交通省の会議、それぞれが会議をして、交流することがないということがずっと続いてきた。しかし、30年ということで、去年の武藤さん達が行った30年のシンポジウムもそうですけど、やはり水資源機構との対話、或いは岐阜県の委員会との対話ということをより進めていくべきだろう。その条件を整えてシンポジウムを開催しよう。やはりキーは、水資源機構が参加していただくことということで、去年の岐阜市でのシンポジウム、或いは大垣でのシンポジウム、そういうものも参考にしながら、先ほどちょっと言いましたけれども、河口堰を開ける開けないということの議論を最初にしちゃうと、もう入口で分かれちゃう。そういう形ではないシンポジウムにするという構造にして、いろいろ、プレゼンテーションをしていただく方のメンバーの選定もちょっと変わったりもしていましたが、今回の形で作り上げてきたというのが、そういう意味では7ヶ月、8ヶ月ぐらいかけてのずっとの議論です。

あと2ヶ月ということでありましたので、若干変わった、かなり変わった部分もあるので、それを今日の委員の方も変わったところを初めて見るところがありますので、確認をしていただいて、2ヶ月後になりますが、これで了解をいただいて、進めようということです。これからちょっとプレゼンターがどうなるかとかいう若干のまだ確定していない部分もあります。例えば水資源機構について、どなたが出るかっていうことを名前もまだいただいておりません。ただ、出ますよってということまでは、ご返事をいただいているので、これを掲げながら、さらに確実に開催できるように努力をしていく、というのが今の段階です。間違いないですね。

(傍聴者B)

今、回避って言われてましたけど、避けるという意味でよろしいですね。

(小島座長)

はい？

(傍聴者 B)

水資源機構も国土交通省も一緒に一同に話し合うことを「回避」っていうふうに聞こえたんだけども。

(小島座長)

回避？

(傍聴者 B)

避けるという意味の回避、一緒にやる嫌だという意味で返事があったので、一堂に会してやる必要があるというのが、こちらの希望だから、それに沿うような形で企画するというふうに私は理解したんだけども、これ間違いかな。

(小島座長)

いや、言ったのは、今までそれぞれ別々で、(今回は) 同席をして会議をやるとか。

(傍聴者 B)

会議って言われたんね。

(小島座長)

会議。

(傍聴者 B)

ごめんなさい。私、回避って聞こえたもんだから。逃げるっていう意味のね、回避というふうに捉えたもんだから。私の受け取り方はね、こちらがいくら提案しても、国土交通省も水資源機構も一緒に会議することについては、回避、避けて、逃げていて、できないので、それができるような企画を今回しようということになって、これを企画することになったというふうに理解したので、これは私の考えすぎだったんですね。

(小島座長)

はい。会議をすることがない。

(傍聴者 B)

会議っておっしゃったのを回避と聞こえたんで。

(小島座長)

すいません。

(傍聴者 B)

ちょっと私耳が遠いので。それで私聞きたい、ここからは意見です。

(小島座長)

はい。

(傍聴者 B)

私、聞きたかったのはシンポジウムのこのプレゼンのテーマですね、プレゼンター、資料3についてなんです。これもどういうふうにするかっていうのは、大まかな枠組みとしてはこういう感じでやりたいということで、タイトルはこれから決めるっていう感じのイメージでいいんですよね。

(小島座長)

はい。テーマはですね、仮の題という格好で、プレゼンテーションをする方にお任せをしております。当然受けた、自分がプレゼンテーションするときも書いてる間にタイトル変わっちゃったりすることがありますから、そういうものとして投げています。

(傍聴者 B)

合格という意味です。私は。これでね。このプレゼンのテーマの順番で私の考えを言いますと。順番前後するかもしれないんですが、③の長良川・伊勢湾の生態系の現状と課題というテーマでございますね。これの中の内容は伊勢湾の生態系の現状。長良川を絡めて、伊勢湾の現状と課題を話し合いたいということだと思いますから、私の理解は。そうすると、これ一番適切なプレゼンターはここに見える鈴木輝明先生じゃないかなと思う。ぜひその鈴木輝明先生をね、プレゼンターに加えてほしいっていうのが私の希望です。

(小島座長)

ご指名です。

(鈴木副座長)

ご指名なのでお答えする。ありがたい話、時間もありますので、シンポジウムと直接関係するわけではないが、今の海の状況をかいつまんでご説明しますと、漁業生産は 2000 年代半ばくらいから急激に漁獲量が低下している。その原因については、当初は行政や研究機関もいわゆる地球温暖化による水温上昇が原因であるとの認識が主なものでした。しかし、その後、そうではなく内湾に流れ込む河川の流域全体の栄養塩の不足が原因であるという意見が現場の漁業者から言われるようになりました。ったと言われていています。例えば広域流域下水道システムが愛知県は進んでいますが、そういったところでの窒素、リンの取り上げが河川の栄養塩を低減させてきたことにより伊勢湾・三河湾の栄養塩不足が起こっています。この貧栄養化が不漁の原因であると漁業者は考え、私もその意見に賛成です。一般的に海域の生物は、栄養不足状態に陥ると水温上昇などの様々なストレスに耐えられなくなるということが背景にあるのではないかということ、私はこの 10 年間くらい様々な研究会や勉強会等と言ってきました。ただ、そのような栄養不足が不漁の原因であると考える漁業者の声などはなかなか国や県の行政には届きにくいと。さらに研究者のなかには、水温上昇や黒潮大蛇行等の影響によるものが漁獲量低下の原因ではないかと言う人も多くいて、いわゆる栄養塩不足という意見が霞んできた歴史があります。私も愛知県や三重県の漁業者を中心にいろんな勉強会や意見交換会等をやってきて今年で 6 年目になります。

伊勢湾、三河湾においては、現在、Ⅱ類型の水域、これは環境基準が窒素 0.3mg/L、リン 0.03mg/L であるが、この水域区分の環境基準を満たした頃から急激に漁獲量が

減っていて、アサリは2万トンから今は2千トン程度に減少し、ノリも非常に品質が悪化しています。イカナゴについては、NHKのオピニオン番組でもお話しましたが、漁獲量が1万トンであったのがいまはゼロとなっている。これに関しては、伊勢湾については国の中央環境審議会、三河湾については県の環境審議会で審議した上で、環境基準の類型指定により網がかぶっている伊勢湾・三河湾の窒素・りんの上限濃度を上げる、つまりⅡ類型から窒素 0.6mg/L、りん 0.05mg/L のⅢ類型に緩和する必要があります。我々の研究では、漁業生産に必要な栄養塩濃度は窒素 0.4mg/L、りん 0.04mg/L となっており、Ⅲ類型の濃度でないと水産資源を回復させることはできないと言ってきました。そして、ようやく国及び県においても、伊勢湾・三河湾のⅡ類型の水域をⅢ類型に変更するということが決まりつつありってきており、三河湾については県において現在パブリックコメントを募集していますので、ぜひ栄養塩規制を緩和しろという声を一般の方からもぜひ上げていただきたい。

ただ、なぜここまで難航したのかというと、環境省は規制を強化するのは比較的スムーズに進むが、今回は一度決まった規制を緩和するという方向に舵をきったわけなんですけども、これにはものすごく抵抗があって、国の中央環境審議会や検討会をはじめ多くの講演会でも「これだけ厳しく海の環境を守ろうとしているのに緩めるとはどういうことだ」とか「緩めて何か起こったらどうするんだ」とか私も散々いろんな意見を言われてきましたが、貧栄養化に関する多くの科学的知見が出てきたことや特に漁業者の強い声があった結果、やっと国や県も緩和に一般市民の意見を聞きながら判断してくれるようになった。これは大きな前進だと思うんです。が、つまりこの対象は海への栄養塩供給をコントロールしている要因の一つである下水道施設、つまり広域流域下水道が海域と流域の物質循環を歪めているのではないかということではないかと、これが一つ。

もう一つが河口堰で、水を陸域で貯めることで海への正常な流量が阻害されるとともに、水を陸域に溜めることによって、海の生物にとって必要な窒素・りんが沈み込んでしまって、ヘドロになってしまうと、生物が使えないような形で逆に海の環境を阻害する酸欠を起こすとかそういう形で出てきているのではないかということ。だから河口堰の運用についても調査・検討会話をしてほしいというのが今の愛知県、三重県の漁業者の大半の意見。これは要望書という形で国や県にも届いていますが、ただ、現在の運用によってかろうじて漁業生産が維持できていると仮定して、河口堰の運用状況を変えることによって起こる変化が今の漁業生産にとって支障があるとしたら、それは誰が担保してくれるのか、という非常に強い声が三重県の河口堰近傍の漁業者団体からは出ている。このため当初は河口堰の開門調査をやれと要望していた三重県漁連が、現在はややトーンダウンしてる状況である。だからこれから必要なのは、漁業者全体の意見の総論として、近い将来栄養塩がある程度回復するという目途が類型指定の見直しを契機としてもし実現するとすれば、その栄養塩を湾奥から湾央、湾

口まで運ぶような海況の変化を実現すること。そのためには、河口堰の適正な運用についても伊勢・三河湾の漁業者側に立って検討してほしいということです。

三重県と愛知県の漁業者団体の方には、水資源機構や中部地方整備局も再三足を運んで、長良川河口堰は現在頻繁に開けておりこれが精一杯ですと説明しているようだが、そういう現在の状況がベストなのかどうかということも含めて、やはり社会実験として開門調査をやらないとどういふ変化が何が起きるかわからないわけですよ。それをシミュレーションできるかというとなかなか難しいという状況なので、長良川河口堰最適運用検討委員会のなかで検討してきている開門調査を、社会実験として実施し開門することでどう流れが変わるのか、水質や底質がどう変わるのか、生物の繁殖にどう影響があるのか、または悪い影響が出るのか、そういうことも今後詰めていく必要があるんじゃないかと思っています。

今回のシンポジウムもお声をかけていただいたが、3月14日、15日は愛知県と三重県の漁業者に加えて、今年度は瀬戸内海で同じような問題を抱えている兵庫県の漁業者団体も参加する意見交換会を開催する予定であり、これにコーディネーターとして出席しなければならないため、今回はご容赦願いたい。

(傍聴者B)

いいですか。

(小島座長)

はい。どうぞ。

(傍聴者B)

今の鈴木先生のおっしゃった点なんですね。つまり、長良川河口堰30年を研究する大事なテーマは、30年の間に、長良川に堰が無い時の、伊勢湾に流れ込んでいて、栄養塩として流れ込んでいたものを、堰を閉じることによって、ここの中で、やっぱり生産が活発になるんですね。ヘドロで堆積して全部長良川河口堰の上流で抱え込んでしまって、そこから先に流さなくなっているというのが、1つの問題じゃないかなとずっと思っている。それを、そうなのかどうかも含めて、検証するということが必要なテーマじゃないかなと思って、今の質問した次第であります。

それと、まだありますよ、お願いしたいことは。それからツアーなんですけれども、ツアーの行き先は決まっているんですか。

(小島座長)

今のところのセットですね。

(傍聴者B)

追加してほしい場所があります。筏川取水場、それから、長良導水の水門のところ、この2か所。この2ヶ所はですね、9時15分から愛知県庁から長良川河口堰に行く途中に通っていけるところ。なぜここを見てほしいかというと、長良導水の取水場というのは、長良で溜めた水を下側に送るための、最初の直上流のです、開門です。堰

での閉鎖を開けたら、ここからかなり塩水が入って、水道水の知多側に回ることは高いであろうというふうで予想されるということですね。そうすると、開門調査をするにしても何にしても、ここを閉じないことには、開門調査はできないと。それで、この関係で大事なのはこの長良川取水場。ここはですね、現場に行ってもらえば分かると思いますけども、木曾川大堰から開水路がずっとこのところまで繋がってて、このところで途切れてます。かつてはここで、北伊勢工業用水の 2.52 m³/s をここで、実は筏川取水場のところから、知多に送ってたんですね。これをやめて、長良導水からの水を、この場所で知多側に送るようになってきているということです。そうすると、この長良川の水はどのようにして知多に送られているのか、これまでどのように送られていたかっていうのをですね、現場で見ることができるところですよ。ということが1つの主な意見。

それで私が言いたいのは、この30年の検証の1つのテーマに、この長良川の水というのは、実際は愛知用水地域の水道用水の水源に使うということで、実際水利権が設定されたのはこれだけですから、この30年間の検証によってわかったことは、この長良川の水がなくても、北伊勢工業用水を転用していた過去の水というのは既に水余りでいらなくなっている水なんですね。これを使って昔のように、この木曾川導水路から、この筏川から知多側へ送れば、尾張用水地域の水道用水はカバーできるわけです。そういうことは富樫さんもずいぶんご存じなんです。そのことをこの30年の検証の中の重要なテーマだと思うので、やってほしいということです。そうなってくると、この長良川河口堰の水というのは、愛知県にとっては必要ない水です。だとすれば、この愛知県が長良川河口堰事業から撤退するという選択肢も検討課題になると思うんですね。木曾川水系には水余りがあります。どこかっていうと、長良川河口堰の工業用水。それから、木曾川総合用水の愛知県の工業用水。これは余ってます、使われてません。このうち、長良川河口堰の工業用水と、この長良導水の水道用水を無くしてしまえばですね、愛知県はもう手が離れるわけです。今、前回10年前の検証では、賢い運用というのがテーマになってるわけですから、そのときに議論のテーマになったのは、河口堰の更新。先ほど話がありましたね、土木構造物としての更新というのは、ぼろくてもいいかもしれないんですけども、機器の更新というのは大変だと思います。そうすると、堰はあるけれども、動かずに開けたままにしとけば、更新っていう形のお金はほとんどかからない。そうすると、愛知県がこれを長良川河口堰事業から撤退するという選択肢も重要なテーマなので、ここでは検討できないと思いますけれども、これは重要なテーマとして県には意識していただきたいというふうに思ってます。以上です。

(小島座長)

はい。ありがとうございます。後半の件はもう富樫先生ずっと、おっしゃってる話でもありますよね。前半のいわゆるツアーの場所をどうするかっていうのはテナ

ティブなものではありますが、時間の関係と、それからそこで説明をしていくということですから、それも含めて最終的に整理をしていくということですのでよね。また、1日ですとにかかるといって格好で今作っていますから、その中身はそういう範囲内で、考えているということだろうと思います。

それから伊勢湾・三河湾の類型指定の見直しについては、環境省もきれいな海と豊かな海の両方を考えながら見直しをしていくという方向だと思うが、審議会等を通さなければならないので時間がかかっているようですけど、主に瀬戸内海と伊勢湾が先行しているということですかね。

(鈴木副座長)

皆さんマスコミ等の報道でよくご存じだと思いますけれど、瀬戸内海が現在カキ養殖で壊滅的な打撃を受けていて、9割以上のカキが大量へい死していると言われているが、その原因は水温上昇によるものというように報じられていますが、水温上昇であれば三重県や愛知県のカキ養殖も同じように大打撃を受けているはずであるがそうはなっていない。これは正式な報道ではあまり言われていませんが、一部、神戸新聞では栄養塩不足ということが報じられました。あとは過密養殖ですね、特に広島湾の場合は、従前は1970年代から80年代はかなり太田川を中心に陸域からの流入負荷が非常に多かったため、カキの養殖がどんどん増えていった。ところが今は愛知県と同じで、下水道管理が非常に進み、陸域から流れ込む窒素・リンの量が減ってしまった一方で、設備投資されて過密養殖されていたということもあって、今回非常に大きな打撃を受けました。この原因の根幹は栄養塩不足によるもので、どの内湾においても起きている。

今回、伊勢湾・三河湾については類型指定をまず見直そうということで、今年度緩和の方向に舵が切れれば、伊勢湾・三河湾だけではなく、全国的にもそういう動きが起きる可能性があるのではないかと。だから、海の栄養塩管理は、今は下水道が中心なんですけど、河口堰の問題も諫早湾の埋立ての問題等についても関連しており、それを科学的な調査を含めてきちんと総括して、漁業者なり一般市民の方々から声を上げていただくことが本来必要だと思うんですよ。

なかなかこの栄養塩不足問題の科学的な調査に関しては、大規模に計画的に長期に渡ったモニタリングがないんです。だからどうしても水温上昇や塩分不足、黒潮大蛇行や台風のいろんな要素、その一つ一つの要素は正しいんですが、その背景にある根幹的な問題は何かということがぼやけてしまう。特に地球温暖化に伴う水温上昇というのは非常にわかりやすいので、どうしてもわかりやすい方向にマスコミなり市民の意識は誘導されていく。ところが実はそれだけではなく、その背景にはかなり深刻な水利用の問題や栄養塩収支の問題があるということ。今回は長良川河口堰や伊勢湾に収れんした検討会ですけど、この問題は日本の海に関わる非常に深刻な問題のひとつだと私は認識していますし、ぜひマスコミの方もそういう視点で報道をしていただけ

ればと思います。

(傍聴者 B)

違う質問もしたい。下水道の話がされたんですけど、川から水が流れてくる量が少なくなってきたということを言われたが、どれくらいの川からの流量があれば、循環を起こすための水となるのか知りたい。

(鈴木副座長)

それは水量？窒素・りんの数？

(傍聴人)

どれくらいの力があるかということ。

(鈴木副座長)

いろいろな見方がありますが、伊勢湾・三河湾については、2000年代半ばの頃の河川流域から海域へ流入する窒素・りんの負荷量が必要最小限必要ではないかと思えます。ちょうど2000年ぐらいに愛知県の大規模な広域流域下水道が稼働し始めたのがその時期になんです。そこで排水を集めて、有機物を分解するだけでなく窒素・りんを取り上げる高度処理をするんです。極端な言い方をすると、矢作川流域下水の場合、年間400トンのりんを取り上げていますが、これはアサリ成体に換算すると3万トンぐらいです、それだけのりんを陸域に上げてしまっている。これは岐阜市の下水処理施設でもそうです。実は岐阜も海の今の栄養不足にある意味加担しています。そういう面で、どのぐらいのレベルの海域の漁業生産量を維持するためにどのぐらいレベルの窒素・りんが必要なのか、また、水の流れに乗って窒素・りんも入ってくるので、河川流量が減っていることも実は問題になる。

あとは中山間地の農業や畜産の衰退です。中山間地における農業や畜産で自然に河川に流れ込む窒素・りんの量が、過疎化も含めて減っている。これは面源負荷というんだが、本来は川を通じて海の生物を育むという循環があるんですけども、それが壊れてきている。よく私が批判されるのは、「下水道のことを言うのはおかしい、本来そこにある問題というのは自然の物質循環の破壊なんだから、下水道ばかり問題とするのはおかしいじゃないか」という意見が私の方によく来る。私はそれに対してはそんなことはわかっているが、いま緊急避難的にできることは下水道しかないから、下水道の管理運転を最優先すべきだと言ってるわけで、中山間地の農業や畜産の衰退が今のままでいいとは一言も言ってないですよ、とよく喧嘩するんです。そういうことも含めて、この伊勢湾・三河湾の栄養塩不足問題は非常に大きな問題をはらんでいるわけで、その原因のひとつとして長良川河口堰もあるということで、だから長良川河口堰だけが伊勢湾の漁業生産を壊しているわけではないということをご理解いただきたい。

(小島座長)

環境省の類型指定の緩和ということについては、マスコミがよく言うところの、海

を汚していいんだとか、そういう簡単な話じゃないですね。いわゆる緩和することについて審議会や役所で議論していることは、栄養塩の管理をどうやるかということとセットなので、緩和したらいくらでもやっていいという議論にはならない。きれいな海と豊かな海を確保するというなかで、類型指定の議論も当然あるので、一概にそれだけみて海は汚くなるんだなんて言われちゃうと違うんですよと、そういう議論をしているわけではないということです。そういう管理手法とセットで豊かな海を取り戻すという議論をしていて、瀬戸内海と伊勢湾で今やっているところなので、そういうところが整理されて理解が深まっていけば、よりきめ細かな管理ができるようになるのではないかと思います。環境省も変わってきているということをはっきり付け加えておきます。

(富樫委員)

さっき言わなかったことなんですけども、今農業用水が大変な状況になっていて、もちろん濃尾平野の農地面積が半分になってるし、農業をやる人が激減し高齢化してるって、問題等であるんですけどね。さっきの愛知用水の方でも、用水事業を維持するのが非常に厳しくなってきたんですけどね。木曾川用水も同じことなんですけども。

今度のツアーでも途中、輪中を通過していくんですけども、長良川用水、簡単に言うとの河口堰の補償金で作ってる農業用水なんですけれども、それがこの前、部分的に壊れていて、改修工事を補助金でやっとやったばかりなんです。その直前まではどうしようどうしようみたいなことだったんですけども。

それから水道のことを取り上げてることが多いんですけども。尾張の工業用水道が繊維工場がほぼなくなってきたもんですから、工業用水が激減したんですけどね。四日市はまだね、三菱化学がエチレン止めたんだけども、その代わり半導体の工場は増産増産やってたんで。井村屋はそれほど大きくはないんですけどね。

ですから状況が変わってるのは都市、人口だけじゃなくて、農業とか、製造事業もだいぶ変わってきていて、かつては都市用水が必要だったというんでダムや河口堰とか、たくさん造ってきたわけですけども、地方公営企業の事業そのものの成り立ちが非常に難しくなってきた、という辺りもぜひ理解してほしいんですけども。理解してほしいというのか、ダウンサイジングも今ね、水道の方はダウンサイジングを迎えていて、余計なあれもそうですけども、給水量が減ってきてるんで、設備は縮小し始めてるんですけども、それは農業用水でもそうですし、工業用水道でもやむを得ない状況になっています。

(小島座長)

他にご意見があれば、ネット、Web で参加の方がいかがでしょうか。手挙げてる方いますよ、ちょっと、見えなくて。

いろんなちょっと議論がありましたけれども、ここで一言っていうのはございますでしょうか。ご意見があれば。

(今本委員)

よろしいですか。

(小島座長)

今本先生よろしくお願ひします。

(今本委員)

いろいろ意見はあると思うんですけどね。私はとにかく今回は、国を巻き込んでできるということが非常に大きなことだと思いますので、ぜひ成功させていただきたいと思ひます。以上です。

(小島座長)

はい。ありがとうございます。Bさん以外に。はい、どうぞ。

(傍聴者D)

岐阜県から来ましたDです。さっきから話題になつてた通りですけれども岐阜県には、長良川河口堰調査検討会、今度32回目になるんですよ、開かれていて、富樫委員とか武藤委員は結構頻繁にずーっと傍聴されています。それはそれなんだけれども、何とかその、この最適運用検討委員会とオフィシャルな関係にするためにも、例えば言つてみるだけでも、最適運用検討委員会から傍聴したいんだけどみたいなことを言つていくという方向は検討できないでしょうかということ、ちょっと意見用紙にも書いたので、今年は駄目でも来年つていうようなことを、できればオブザーバー参加みたいなこともできる方向を考えていただきたいなという。

あと、もう1つちょっとすごく漠然として申し訳ないんですけども、木曾川水系連絡導水路、いらぬのにまた動き出してるというとっても奇妙な状態ですけども、長良川市民学習会が最初にできた2007年、それをえつと思つたのは、徳山ダムができたなら木曾川たぶん導水路を作るだろうと一般的にはわかつてたんですけど、上流分割案という、下流施設、えつ、と。ここにいるCさんなんか、これは河口堰を永遠にふさいじゃうための事業になつちやうつておつしやつた。それは本当にその通りで、情報公開請求なんかを重ねていつても、やっぱり長良川河口堰の中流部取水という、実は運用のとき1回、蹴られた中流部取水つてのが背景にあるというのは、結構明らかなんですね。どこにもいらぬ、お金ばかり食う。このところでそれを議論する委員会でないことはわかつてた上でなんですけれども、ちょっと今後の念頭に置いて、長良川河口堰そして長良川つていうことを注目したときに、どうなんだということを委員の皆さんにも考えていただきたいなというふうに思つて発言しました。

(小島座長)

はい、ありがとうございます。他にございますか。それではなければ、ちょっと時間が早いですが、後ろの関係もありますから。

まだいろいろと変更はあるものではございますけれども、今釜山市の人も決まつてないとかですね、人事異動があつたらすぐ来るとは思ひますが、水資源機構の方の名

前もまだいただいていないとか、なかなかプロフィールなんかも決まらなかつくれ
ないわけですね。準備がだんだんタイトにはなって参りますけれども、あと2ヶ月ち
よっとの時間がありますが、そこまでに詰めながら、しっかりと開催をしていって
いきたいと思います。

今回は、そういう意味ではいろんな方の形、韓国との関係をオフィシャルにやりた
いとか、水資源機構の方にも参加していただきたいとか、そういうことで非常
に、なんと申しますか、ぎりぎりまで時間がかかる、コンクリートになるまで時間
がかかると、まあそういう中で作業をしております。まだプレゼンテーションのものを
いただきましたら、韓国語と日本語の翻訳っていう作業もこの間にやっていかなきゃ
いけないという中で、非常にタイトではありますが、柔軟に今日いただいたご意見も
柔軟に対応しながら当日を迎えたいというふうに思います。

それでは今日はこれまででございますが、最後に、愛知県の方から何かございま
すでしょうか。事務的な連絡は。

(事務局)

はい、事務局です。特にお伝えすることございません。

(小島座長)

それでは、今日の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。